

「EPA 相談デスク」開設のご案内

(期間：平成27年5月8日から平成28年3月31日まで)

私ども東京共同会計事務所は、経済産業省が進める「平成27年度経済連携協定利用円滑化促進事業」の委託を受け、経済連携協定（EPA）の専門家が企業の皆様からの相談に個別に応じる「EPA相談デスク」を5月8日に開設しました。今後ますます拡大が見込まれるEPAネットワークを日本企業が最大限に活用し、輸出拡大につなげ発展していくことを目的とする、EPAの普及・啓発やこれに基づく原産地証明制度などに関する企業支援事業の一環です。

「EPA相談デスク」では、規模の大小や業種・業態を問わず、EPAの活用による海外事業展開などを考えておられる企業の皆様からの積極的な御質問、御相談をお待ち申し上げます。

EPA相談デスク概要（無料）

| | | |
|-----|--|-------------------------|
| 電話 | 03-5219-8877 | ※平日 10時～17時（12時～13時を除く） |
| メール | epa-desk@epa-info.jp | |
| FAX | 03-5219-8793 | |
| HP | http://epa-info.jp/ | |

■ 電話・メール・FAXでの相談

- ✓ EPA初心者からの活用方法の相談
- ✓ EPA特恵関税、HSコード、原産地規則、原産地証明方法などの相談

■ 専門相談員による対面相談（予約制）

- ✓ 詳細な内容については、専門相談員が直接面談でも対応（東京・大阪）
- ✓ 相談員は全員がEPAに精通した民間専門家

■ 相談事例集（FAQ）

- ✓ 代表的なQ&AをHP上で開示